

第44号

http://www.nisshiren.com/

あ〜す・れっく

= 日資連界報 =

日本再生資源事業協同組合連合会
〒101-0061 千代田区三崎町 2-21-1
TEL 03 (3263) 9101
発行人 紺野 武郎
編集人 星 本昭次
印刷 株式会社資源新報社

第37期の新年度を迎えて

会長 紺野 武郎



第三十六回通常総会及び全国大会は、関東資源回収組合連合会(細田会長)・神奈川資源回収商業協同組合(小松理事長)の皆様のご尽力で設置して頂き無事終了しました。誠にありがとうございます。また、ご多用の中を全国からご来賓のご臨席を賜り、日資連所属会員多数のご来会を頂き心から御礼を申し上げます。さらに、経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課長の安藤晴彦様に「リサイクルに関する国の動向」と題して記念講演を頂き、実り多い大会となりました。1. 日資連改革と全国組織化さて、ここ数年進めて参りました日資連改革事業は、プロジェクトNで描かれたデザインに基づき、組織運営強化(SK)委員会が中心となって順次改革の歩を進めているところでありますが、七月の定例理事会で特別委員「制覇47」(委員長・岡副会長)を設置して、未加入地区対策と中央省庁への折衝に専念して頂くことになりました。全国組織化は、各地区の方々の協力により、本省認可に必要な正会員による全国制覇までと数県となりました。中央に根を下ろした全国に力強い活動を展開し、活動の場「自分たちの居場所」を確保することが、業界の社会的地位の確立と、日資連の理念に基づいたリサイクル社会に貢献するための絶対条件であります。同時に活動の充実を目指して、財政面で新たな対応も進めて行かなければなりません。日資連は静脈産業の最前線「毛細管」の部分として、リサイクル事業の礎となつていきます。土台の存在を明確にして始めて、静脈産業のなかで再生資源の回収部門としての位置付けが確保される筈です。広く関連業界からもご支援を頂くために新規に企画させて頂きました「日資連HPへの協賛広告」にご加入のほどお願い申し上げます。また、各地区の皆様には一日も早い悲願達成を願う一層のお力添えをお願い申し上げます。

2. 市況対策さて再生資源市場は近年、国際価格の高騰で国内でも強気基調で推移してきました。ここに来て漸く沈静化の兆しが見えてきました。が、第三次オイルショック期と国際金融商品として投資対象とも重なって今後とも高値圏を維持してゆくのではと思ひます。また、希少価値を有するレアメタルなどの争奪戦とその回収もクローズアップされ、従前の資源価格のみに一喜一憂しては、資源やエネルギーに対する覇権ナショナリズム的傾向もさらに顕現するなど、今後グローバルな負の連鎖反応も予想されます。

日資連としても、世界の政治経済情勢の急激な変化の分析や、国内政策へのタイムリーな提言など業務委員会を中心に迅速な対応を図って行く必要がありと痛感致します。

3. 再生紙の偽装問題

新年早々製紙一七社が、再生紙の偽装を認め、謝罪会見を致しました。古紙の需給で長年に亘って互恵関係にある日資連としても、真意のほどを確かめるために早々に大手八社に公開質問状を送り、リサイクルシステム議員

懇談会も二度開催して頂きました。公開質問状の回答やそれに基く意見交換会などを重ねて、製紙各社は誠意ある対応をして頂きました。(詳しくはHPで報告していますのでご覧下さい)。その中では、「古紙の抜き取り問題」等も議論になりました。回収流通業界だけでは解決できない問題で、古紙の需要業界である製紙各社も「盗品故買の罪」になるとして購入の中止を表明して頂き、たい協力求め、両業界の今後の課題となりました。「専ら物」はどの規制もなく、盗難や抜き取りが大きな社会問題になっている訳です。日資連の「回収事業者認定制度」や「リサイクル化証明書」の活用は、自ら「コンプライアンス」と「レバレッジ」を一段とシビアにするための管理手段として、製紙各社も高く評価してくれまして、認定制度の更なる普及をして頂くようお願い申し上げます。

4. 日資連の責務我が国の再生資源物は、単なる消費生活からの発生する廃棄物ではなく、生産消費の段階から再利用するためのミッションを背負って作りだされる生産物です。地球温暖化問題で世界中がゼロエミッションに徹しようというとき、リサイクル事業は廃棄物処理の副産物的な法律では管理できない事業となっており、製造流通消費段階からの再生資源化・専ら物化に徹したシステムに改革しなければなりません。我々業界は、3Rの達人の集合体としての長い歴史があります。国や社会の認める全国組織「日資連」が主体になって、「より高度な3R推進事業」の技を世界に広める使命のあることを再認識したいと思ひます。新年度も会員各位の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

「抜き取り問題」テーマに

世田谷で東リ協・地域懇談会

行政の概略として、区における地域組合の位置づけや資源の抜き取りに対する区民の意識の高さ、区側の対応、今後の方向性などを説明、同事業係長より世田谷区の抜き取り問題の概要についての説明が行なわれた。世田谷区では平成十二

裁判の行方とその後の区の対応

条例改正後は、区民からの「何時ごろどこそこ」に抜き取りがいた」という情報提供の電話が多くなった。また、条例前は収集作業員や住民に対して抜き取り者からの威嚇的「トラブル」などもあったが、条例後はそのようなトラブルも減ってきている。ただし、そんな状況でも抜き取り行為をやめぬ者が居る。それら三件が告発された。一人は略式命令で確定したが、二件は不服申し立てし裁判となった。

十九年三月から五月にかけて判決が出されたが、有罪と判断されたが全員



やすい経緯と現状の説明を受け、引き続き各地区から抜き取りに関しての報告が行なわれた。さらに懇談会においても積極的な意見交換が行なわれ、決定が出した。なわれ改めてこの問題に對しての関心の高さを伺った。懇談会となった。七月二十三日時点で、最高裁は上告を棄却する決定を出した。

年二月からごみ集積所で資源分別回収が開始されたが、平成十四年度あたりから古紙価格上昇、抜き取りにより古紙の回収量が減ってきた。区ではこれに対応するために回収車両に「資源持ち去りパトロール」のステッカーを貼付したり、世里協回収エリアにて古紙朝一回回収を行い、抜き取りしにくい環境を実施してきた。一方、隣の杉並区では資源の所有権を適用し、刑法の窃盗罪を適用しようとする動きが出てきて大田区など他の自治体でも同じような条例制定を行ってきた。

条例施行前には抜き取り車両が八〇台くらい来ていたが、条例施行後は半減。平成十六年三月の罰則規定施行日には区内で確認できた車両は一、二台であった。この日の新聞の回収量は通常の同じ曜日の一七〇%増であった。

しかし、ある自治体にて町会の集団回収の古紙を抜き取ったと町会長が被害届けを出したにもかかわらず不起訴になった事例も勘案して、所有権を主張するにほものものが道路上にあるので難しいと判断、世田谷区では条例上で抜き取り行為をルール違反とし、ルール違反者に収集運搬禁止命令をし、さらに抜き取り行為をした場合には条例上の罰則規定を適用するよう条例改正した。

今年始めに表面化した大手製紙メーカーによる再生紙への古紙配合率偽装問題は、古紙リサイクル市場に大きな衝撃を与えた。特にリサイクルの最先端で古紙の回収に携わる回収業者には計り知れない憤りとともに、日々の業務にも支障をきたしたかねない大きなダメージを与えた。日資連では問題発覚当初より独自にこの問題について対応を協議し、その過程で製紙メーカー各社に対して今後の対応も含めて説明を求めたため公開質問状を送付、後日回答を頂いた。偽装事件についての各社の姿勢はまちまちで、単純な標記ミス、あるいは消費者ニーズを優先した結果など我々業界とは根本的に問題の認識が異なる印象を受けた回答も散見された。日資連としては、これら各社の回答を得たのちにさらに詳しい説明を求め、加えて今後の対応等について協力関係を構築する意味から意見交換会を開催している。別表はメーカー八社からの回答を受けてとりまとめた日資連としての所感表明。(八社からの回答全文は日資連ホームページで公開。)

製紙各社宛公開質問状「回答に対する日資連としての所感表明」

■質問1に対して(質問1 再生紙の生産は、パルプパルプ紙に比べCO2の発生が多いという比較データが出て、「古紙回収が環境に悪い」という風評にまでなっているが、これらの結果を踏まえ、比較データに対する貴社の考え方を教えてください。)

各社とも質問対象の比較データは、特殊な条件と計算方法によるもので、古紙パルプと化学パルプの優劣や環境負荷の多少を論ずるのには適切ではないことを認めているが、それならば、なぜグリーン購入法の改正を要求する際に、この比較データを説明資料として公表して「古紙混入率を下げる」として環境負荷を軽減する」と結論づけることに、製紙業界内で異論がなかったのだろうかとの声が多数寄せられた。

■質問2に対して(質問2 貴社は、古紙が製紙原料として供給されるまでの流通過程をどのようにとらえ、資源回収業界とその機能をどのように評価されていますか。)

このような動きに対する貴社の考え方を教えてください。)

古紙の輸出関税創設に賛同するメーカーはなかったが、これ以上の輸出増や価格高騰には何らかの対策議論をする用意があるとの見解があった。

平成十三年幣連合会は、古紙価格が10円/kg以下となった市況対策として、製紙会社一社に公開質問状を送付し「このように暴落した古紙価格を、回収可能なコストを含んだ価格に修正するにはどのような方法があるか。」を質問したところ「古紙価格は市場原理で決まるもの」との回答が殆どだった。今回は、自由貿易の原則に反する、市場原理に任せるべきと断言した回答は少数で都都合を契機に、需給双方が、安定的な古紙回収システムとして確立するための議論をすべきと考える。

■質問3に対して(質問3 今回の再生紙偽装問題によって起こった古紙リサイクルに対する不信感を払拭するために、貴社としての国民が理解しやすい明確なメッセージを述べてほしい。)

より一層の古紙リサイクルの推進と省資源化・省エネ化などの研究開発と企画実行など評価できる面はあるが、実行的な問題を踏まえては国民向けのメッセージとしては評価できない。

■質問4に対して(質問4 古紙の輸出関税創設論がありますが、古紙の再生紙偽装問題によって起こった古紙リサイクルに対する不信感を払拭するために、貴社としての国民が理解しやすい明確なメッセージを述べてほしい。)

より一層の古紙リサイクルの推進と省資源化・省エネ化などの研究開発と企画実行など評価できる面はあるが、実行的な問題を踏まえては国民向けのメッセージとしては評価できない。

■質問5に対して(質問5 我々資源回収業者は多くの市民や事業者、行政担当者や接して古紙リサイクルに関するご苦労や悩みを常に伺っている。古紙リサイクルの最前線、長年にわたって高品質な製紙原料を安定供給し続けてきた日資連との情報交換の機会を早急に設けて頂きたい。)

団体としての対応には肯定的であり、日本製紙連合会の仲介での情報交換の場を早急に設定願います。今後とも日資連は、古紙リサイクル事業が円滑に推進されるよう最大限の努力を惜しまない。

社名	質問2に対する各社の回答
王子製紙㈱	貴社は、古紙が製紙原料として供給されるまでの流通過程をどのようにとらえ、資源回収業界とその機能をどのように評価されていますか。 紙・板紙は生産・流通・消費・回収の過程で非常に多くの関係者の手を経て循環し、再び製紙原料として利用可能な循環資源です。特に資源の少ないわが国においては、資源の有効活用に加え、ごみの減量化という面においても古紙の回収と利用を今後とも積極的に推進していく必要があります。2007年の日本の回収率は73.6%と非常に高い水準を維持しており、また、重要なこととして日本の古紙の品質は世界的に見てもトップ水準にあります。これは長い歴史の中で日本の古紙回収システムが確立されているからであり、家庭・オフィス・企業・印刷工場など多種多様な古紙発生地から分別・選別の上、紙・板紙の原料として使用できるのは、貴回収業界はもとより、市民、事業者、自治体および古紙問屋業界など関係する皆様方の協働の賜物と考え、感謝しております。 王子製紙グループでは利用の進んでいない低質古紙を含め更なる古紙利用を進めてまいります。最近、紙・板紙を使用した製品や回収方法の多様化などから異物の混入増など古紙品質の低下により利用上のトラブルも増加しております。 貴連合会では「再生資源回収事業者認定制度」の実施などリサイクル促進に向けご努力賜っておりますが、もう一段の古紙の掘り起こしあわせ、古紙の品質維持向上に更なるご尽力をお願いするものです。
紀州製紙㈱	資源回収業界で行われている取り組みの価値につきましては、弊社が申しあげるまでもなく、世界的にも高水準にある現在の日本の古紙回収率の高さが雄弁に物語っていると考えております。
大王製紙㈱	製紙業界が古紙を資源として有効活用し古紙使用量を増加させることができましたのは、古紙処理技術の進歩に加え、一般家庭、店舗・事務所、紙加工工場等から古紙が分別回収されて製紙工場へ安定的に納入される仕組みが確立されるとともに、国民の皆さま、関係者の皆さまのご協力とご尽力があったからであります。 関係各位の取り組みにより、世界でもトップクラスの古紙分別回収が行われてきた結果、印刷用紙、PC用紙などにも古紙が増配合できるようになり、製紙業界における古紙利用率を約61% (平成19年度の弊社グループの古紙利用率は66.1%の見込み) にまで高めることができたと考えています。
中越パルプ工業㈱	日本の古紙回収については回収後に選別・分類・禁忌品排除などを経て供給されており、世界でも例のない流通過程を持っていると考えております。 外国のような一般ごみから古紙を分類するのではなく、家庭・行政・資源回収業界の三位一体による、資源の有効利用の体制が社会全体で整備されており、選別された高品質の古紙は利用する側から見ても高く評価しております。今後とも貴業界との連携を深め資源の有効利用を図ってまいりたいと考えております。
東海パルプ㈱	わが国における古紙リサイクルは、古紙回収業界、紙の利用業界、消費者・自治体・国等のご理解とご協力と、古紙を利用する製紙業界の努力があって、現在の高度なリサイクルシステムが構築されていると認識しております。また、日本において長い時間かけて培ってきたこの仕組みにより、現在では古紙利用率は業界全体で60%を超え、世界に誇るべきシステムであると高く評価いたしております。
日本製紙㈱	わが国の古紙リサイクルシステムは、発生・排出元から集荷された古紙が最終的に製紙メーカーにて配合使用されることで完結するわけですが、重要なポイントは、再生資源物である古紙を、排出・発生元から如何に確実に回収し、加工業者である古紙問屋に供給、再生原料化できるかに掛かっております。従いまして日資連加盟の皆様方が全国で展開される再生資源回収が、わが国の古紙リサイクルの根幹を成しているとの認識につきましては、改めて申し上げますまでも無く、当社として十分周知しております。一方で、古紙は専ら物であり、回収制限も付けにくいことから、一部で市中再生資源の横取り行為等が起り、社会問題化していることは残念な限りです。 このような状況下、貴連は、リサイクルを前提に市民が分別排出した資源を確実なルートで適切に回収してゆく証として「再生資源回収事業者認定制度」を推進し、より信頼されるシステムの構築を目指しております。 斯かる事例を見ても、わが国の持続可能な資源循環型社会の形成に於いて、資源回収業界の重要性は、今後更に増していくものと考えます。
北越製紙㈱	古紙の発生以降、その集荷段階から製紙工場に納められる流通過程は理解しております。また、現在に至る高い古紙回収率を支えている貴協同組合連合会をはじめとした各回収業者様、並びに多くの市民と自治体担当者様を含む関係各位の貢献は多大であり、評価しております。
三菱製紙㈱	古紙の回収率が72%に高まり、紙製品への配合比率も60%にまで引き上げられた基盤は、古紙の回収並びに流通システムの確立にあるものと考えております。 古紙配合率を高める一方、弊社は古紙配合率と品質の両立する特色のある再生紙の確立に努力を続けてまいりました。製造設備への投資も継続的に行ってまいりましたが、重要なポイントは一定した品質の古紙を安定して継続的に使用できることであり、これを可能としたのが古紙の分別回収であると捉えております。 分別回収は、資源回収業界のご指導のもと、一般家庭の努力、地域社会の協力等が連携して成立するものでもあり、それぞれの仕組みの統合によって構築された回収並びに流通のシステムが、製紙会社の使用用途にかかった古紙の供給を可能としたものと考えております。

相互理解に大きな成果

リサイクルデモ 議員懇談会の近況

容器包装リサイクル法は平成七年六月に成立したが、「容器包装類の分別および収集は市町村の業務である」と明記されて、再生资源業界の位置づけが明確にされていない。その為、日本再生资源事業協同組合連合会(以下、日資連)は、資源エネルギーや環境問題に精通しておられる大蔵省宏衆議院議員のご尽力で超党派による「リサイクルシステム議員懇談会」を立ち上げて頂いた。当時、茨城県再生资源事業協同組合理事だった水越氏(故人)と太田原日資連顧問には大変なお骨折りを頂いた。

自民党の甘利衆議院議員(前経済産業大臣)に会長就任をお願いし、大蔵議員に事務局長(後に幹事長)を務めて頂いた。同年十月三十一日に、関係省庁担当課長出席のもと第一回懇談会を開催した。その後懇談会を重ね、二年後に施行される容器包装リサイクル法において厚生省及び通産省の行政担当者より「市町村行政と連携した地区の資源リサイクル事業協組の発足は尊重する」との見解を得たことを記憶に残っている。当時は鉄くずや古紙が大暴落していた、回収業界も疲弊しきっており、日本製紙連合会・環境省・経済産業省・公正取引委員会・コクヨ(株)・(株)リコー・(財)古紙再生促進センター・全国製紙原料商工組合連合会・古紙問題市民行動ネットワークなどが一堂に会して各界の報告と問題点や今後の課題などを議論した。日資連からは、顧問・会長・副会長・担当委員長・部長などが出席し古紙回収業界に及ぼした影響や製紙連合会に対する要望や提言を行った。さらに、六月六日同問題と「グリーン購入法」の見直し案について再び議論した。

成依頼、製紙連合会の「古紙回収推進事業委員会」に参加、さらにはグリーン購入法「特定調達品目検討会分科会」に委員選出(日資連から片岡理事参加)など回収業界の発言の場を広げる好機となった。(古紙配合率偽装問題については日資連ホームページに詳細を掲載)

本懇談会は、超党派の国会議員(現在の参加国会議員数七十六名)と日資連が中心となり、「テーマ」によって関係省庁・関係団体企業などが集まり、忌憚のない議論をしてその後の政策に生かしてもらおうと、各業界の事業対策にも役立っていることが多い。しかし、特に法律の新設や改定に当たっては、成立またはその直前に説明は受けるものの、企画立案の段階では参加できないのが現状であり、その対応は後手になることが多い。日資連が、大改革に着手し組織の活性化を推進しなければならぬ。

今後とも組合員のご支援協力をお願い申し上げます。

新部長に脊尾尚志氏

神奈川県主催で青年部総会

去る五月十七日(土)、「ホテルコスモ横浜」を会場に日資連青年部の通常総会が神奈川県主催で開催された。松本部長からの活動報告では、毎月一回の定例部長会で日資連の活動状況や再生资源業界を取り巻く問題点を話し合い、各県青年部間の共通認識を持ち組織の強化に努めてきたことが報告された。

また、新たに日資連業務委員会回収部会の依頼により、資源回収方法・災害協力等アンケートの検討及び認定事業者用のマークの選定の取り組みを行っていることなど報告があった。

青年部では昨年度、各単協の青年部間の交流・古紙ジャーナル社との若手座談会など多くの活動が実施されている。次いで、日資連本部の林直樹氏から決算報告、群馬県の中澤和広氏から監査報告が行われた。

新年度の活動計画案で

常に前向きな姿勢で

青年部長 脊尾 尚志



持ちはありますが、持ち前の明るさとバイタリティをもって、前向きな姿勢で尽力していきたいと思っています。

私は、千葉県資源リサイクル事業協同組合連合会・青年部に入学し、一年で青年部長に着任。千葉の先輩にご指導を受けながら勉強させて頂きました。部長になって、他県の青年部との交流も盛んになり、いろいろな形

皆さんこんにちは。この度、日資連青年部長に就任しました脊尾尚志です。

諸先輩方の功績は素晴らしい。私がこの後の重責が果たせるか不安な気分

して奮闘、尽力したそうです。その時の青年部は親睦を主に人の輪をつけたそうです。「儲ける」という言葉は信頼関係を築き、自分の信者をつくりはじめて成り立つ言葉であり、人にとって一番大事なことだと思います。

日資連青年部長に就任し、各地区青年部の協力を得て邁進していかねばなりません。補佐として、後継の山本氏、福井の石山氏を副部長に、各地の青年部長として青年部員と活気ある総会の席で熱い気持ちで語り合ってきたことは、僕に大きな勇



平成 20 年度日資連研修会開催のお知らせ

- (1) 開催日:平成20年11月3日(月)~4日(火)
 - (2) 会場:川崎グランドホテル(神奈川県川崎市川崎区宮本町6-2)
 - (3) 講師:①横山 典弘様(経済産業省リサイクル推進課課長)
 - 【テーマ】レアメタルの世界的動向
 - ②東仲 富彦様(三井物産メタルズ株式会社社長)
 - 【テーマ】スクラップの海外市況および将来性
 - ③中辻 恒文様(社団法人日本鉄リサイクル工業会会長)
 - 【テーマ】鉄スクラップの需給予測と方向性
 - (4) 施設見学:JFEスチール株式会社 東日本製鉄所(京浜地区)
- ◎詳しくは日資連事務局へお問い合わせ下さい。

段ボールのリサイクルは次世代の環境作り!!

循環型社会に最適な包装資材として今後ともリサイクルの推進・向上に努めます。

段ボールリサイクル協議会

リサイクルマークの普及促進中!!

資料問い合わせは事務局へ
詳細については段ボールリサイクル協議会のホームページ
(<http://www.danrikyo.jp>)で閲覧できます

東京都中央区銀座3-9-11 紙パルプ会館
(全国段ボール工業組合連合会内)
TEL03-3248-4853 FAX03-5550-2101

日資連の更なる飛躍期し

第36回総会・全国大会を開催

「日資連ではプロジェクトNの設立に始まり、三六回の通常総会と全国大会(神奈川県と全国)を開催した。平成十九年度の事業報告、決算報告を行うとともに、二十年度の事業計画案等について審議した。

議事に先立ち、執行部を代表して紺野会長が挨拶に立ち、業界を取り巻く諸情勢の変化を総括しつつ、それらへの日資連のこれまでの対応を報告、さらには今後の方向性について述べた。

「日資連ではプロジェクトNの設立に始まり、三六回の通常総会と全国大会(神奈川県と全国)を開催した。平成十九年度の事業報告、決算報告を行うとともに、二十年度の事業計画案等について審議した。

議事に先立ち、執行部を代表して紺野会長が挨拶に立ち、業界を取り巻く諸情勢の変化を総括しつつ、それらへの日資連のこれまでの対応を報告、さらには今後の方向性について述べた。

「日資連ではプロジェクトNの設立に始まり、三六回の通常総会と全国大会(神奈川県と全国)を開催した。平成十九年度の事業報告、決算報告を行うとともに、二十年度の事業計画案等について審議した。

議事に先立ち、執行部を代表して紺野会長が挨拶に立ち、業界を取り巻く諸情勢の変化を総括しつつ、それらへの日資連のこれまでの対応を報告、さらには今後の方向性について述べた。

「日資連ではプロジェクトNの設立に始まり、三六回の通常総会と全国大会(神奈川県と全国)を開催した。平成十九年度の事業報告、決算報告を行うとともに、二十年度の事業計画案等について審議した。

議事に先立ち、執行部を代表して紺野会長が挨拶に立ち、業界を取り巻く諸情勢の変化を総括しつつ、それらへの日資連のこれまでの対応を報告、さらには今後の方向性について述べた。

「日資連ではプロジェクトNの設立に始まり、三六回の通常総会と全国大会(神奈川県と全国)を開催した。平成十九年度の事業報告、決算報告を行うとともに、二十年度の事業計画案等について審議した。

議事に先立ち、執行部を代表して紺野会長が挨拶に立ち、業界を取り巻く諸情勢の変化を総括しつつ、それらへの日資連のこれまでの対応を報告、さらには今後の方向性について述べた。

「人との縁(えん)を大切に」

釘島伸博弁護士をご紹介します



この度、日資連の顧問弁護士に就かれた釘島伸博(くぎしまのぶひろ)先生をご紹介します。

先生はお仕事のみならず、「人生全てにおいて一期一会、出会い、縁(えん)を大切に」をモットーに生きています。

高校を卒業後は単身インドに渡り、人生の意味を求めて一年半ほどインドの修行をしながらインド国内はもとよりネパールの

スリランカを放浪されたのだとか。帰国後は水商

売の世界に四年半ほど身を置いたそう、「そこでの経験が人間や社会の内面を知るのに大変役立った」と述べられています。そして、そのような経験の中で大学進学を志し、二十四才で早稲田大学に進学、卒業後は長いサラリーマン生活を経て、四十三才で弁護士になられたそうです。

何事にも真剣に前向きに取り組む、幅広い人生経験を生かしつつ、相談者の人生をよりよくするために、専門的な立場から実践的な提案をされているとのこと。持ち込まれた案件を単純に法律論だけで回答するのではなく、案件の裏側にその人の人生の重みがあることを十分理解したうえで、その後の人生を乗り切る

「日資連ではプロジェクトNの設立に始まり、三六回の通常総会と全国大会(神奈川県と全国)を開催した。平成十九年度の事業報告、決算報告を行うとともに、二十年度の事業計画案等について審議した。

議事に先立ち、執行部を代表して紺野会長が挨拶に立ち、業界を取り巻く諸情勢の変化を総括しつつ、それらへの日資連のこれまでの対応を報告、さらには今後の方向性について述べた。

「日資連ではプロジェクトNの設立に始まり、三六回の通常総会と全国大会(神奈川県と全国)を開催した。平成十九年度の事業報告、決算報告を行うとともに、二十年度の事業計画案等について審議した。

議事に先立ち、執行部を代表して紺野会長が挨拶に立ち、業界を取り巻く諸情勢の変化を総括しつつ、それらへの日資連のこれまでの対応を報告、さらには今後の方向性について述べた。

「日資連ではプロジェクトNの設立に始まり、三六回の通常総会と全国大会(神奈川県と全国)を開催した。平成十九年度の事業報告、決算報告を行うとともに、二十年度の事業計画案等について審議した。

議事に先立ち、執行部を代表して紺野会長が挨拶に立ち、業界を取り巻く諸情勢の変化を総括しつつ、それらへの日資連のこれまでの対応を報告、さらには今後の方向性について述べた。

編集後記

現代、業界は鉄スクラップ、古紙共に危機意識が薄らぐ相場でリサイクルの社会的存在意義が無くなりつつあるように思える。

排出者も資源物価格を優先し、本来の自区内処理責任よりも経済性を重視する傾向になりつつある。

この現象は資源業者である必要性よりも、より高値を出し機動力がある大きなところが、優位となる。

地域社会に密着しているはずの資源組合は抜き取り行為に晒され、長い歴史の中で構築してきた

再生資源回収事業者認定制度」と「日資連リサイクル化証明書」の更なる普及と拡大、②本部と各地区との緊密な連携による全国ネットワークの拡充と確立、③各委員会・部会活動の推進と強化及び日資連モニター市況調査の充実、④リサイクルの積極的参画と提言、⑤再生資源業界の全国組織として必要不可欠なメッセージの発信、⑥関係機関・関係諸団体との対話と交流の促進、⑦研修会・講習会・視察事業などの実施―等を展開していくこととしている。

なお、通常総会の議事が終了後、今回の総会開催を記念して、経産省・安藤晴彦リサイクル推進課長を講師に招いて講演会が行われた。

再生資源回収事業者認定制度」と「日資連リサイクル化証明書」の更なる普及と拡大、②本部と各地区との緊密な連携による全国ネットワークの拡充と確立、③各委員会・部会活動の推進と強化及び日資連モニター市況調査の充実、④リサイクルの積極的参画と提言、⑤再生資源業界の全国組織として必要不可欠なメッセージの発信、⑥関係機関・関係諸団体との対話と交流の促進、⑦研修会・講習会・視察事業などの実施―等を展開していくこととしている。

なお、通常総会の議事が終了後、今回の総会開催を記念して、経産省・安藤晴彦リサイクル推進課長を講師に招いて講演会が行われた。

再生資源回収事業者認定制度」と「日資連リサイクル化証明書」の更なる普及と拡大、②本部と各地区との緊密な連携による全国ネットワークの拡充と確立、③各委員会・部会活動の推進と強化及び日資連モニター市況調査の充実、④リサイクルの積極的参画と提言、⑤再生資源業界の全国組織として必要不可欠なメッセージの発信、⑥関係機関・関係諸団体との対話と交流の促進、⑦研修会・講習会・視察事業などの実施―等を展開していくこととしている。

なお、通常総会の議事が終了後、今回の総会開催を記念して、経産省・安藤晴彦リサイクル推進課長を講師に招いて講演会が行われた。

再生資源回収事業者認定制度」と「日資連リサイクル化証明書」の更なる普及と拡大、②本部と各地区との緊密な連携による全国ネットワークの拡充と確立、③各委員会・部会活動の推進と強化及び日資連モニター市況調査の充実、④リサイクルの積極的参画と提言、⑤再生資源業界の全国組織として必要不可欠なメッセージの発信、⑥関係機関・関係諸団体との対話と交流の促進、⑦研修会・講習会・視察事業などの実施―等を展開していくこととしている。

なお、通常総会の議事が終了後、今回の総会開催を記念して、経産省・安藤晴彦リサイクル推進課長を講師に招いて講演会が行われた。

栃木県リサイクル協同組合連合会

会長 星本 昭次

〒321-0345 栃木県宇都宮市大谷町 257
TEL 028(652)0245・FAX 028(652)0736

千葉県資源リサイクル事業協同組合連合会

会長 熊倉 一夫

〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 2-22-6
富士ビル 5階A号室
TEL 043(227)8273・FAX 043(227)2033

奈良県資源回収事業協同組合

理事長 山原文之

〒635-0095 奈良県大和高田市大中 106-2
経済会館 6階
TEL 0745(23)2266・FAX 0745(23)2285

群馬県再生資源事業協同組合連合会

会長 上岡 克己

〒371-0857 群馬県前橋市高井町 1-26-3
TEL 0272(53)7291・FAX 0272(54)6221

東京都資源回収事業協同組合

理事長 吉川 太郎

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-21-1
TEL 03(3263)3676・FAX 03(3263)3679

岡山県資源リサイクル事業協同組合連合会

会長 平林 久一

〒700-0973 岡山県岡山市下中野 347-104
ヒラキンビル内
TEL 086(246)0011・FAX 086(246)1100

埼玉県再生資源事業協同組合

理事長 細田 益弘

〒338-0826 埼玉県さいたま市桜区大久保領家 343-7
TEL 048(852)9048・FAX 048(852)9075

神奈川県資源回収商業協同組合

理事長 小松 敏和

〒220-0023 神奈川県横浜市中区平沼 1-40-17
モンテベルデ 横浜 311号室
TEL 045(313)6100・FAX 045(313)6161

日本再生資源事業協同組合連合会

広告掲載のお願い!

本紙への掲載広告を募集しています。
詳しくは事務局にお尋ねください。